

吉野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1. 目的

吉野町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、吉野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

本プログラムは、吉野町耐震改修促進計画の「第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計 画	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施 ii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の納付通知書に制度の案内チラシを同封し、住宅所有者に普及啓発を実施。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に診断員より、リーフレットの配布・説明、耐震改修事業者リストの提供等により耐震改修を促進。 ・アンケートにより耐震化への意向調査を実施。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対して電話等による耐震改修促進を実施。 iii) 改修事業者の技術向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。 (奈良県と共同開催) ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。(奈良県が実施) iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を通じて、耐震改修の必要性の周知を実施。 ・チラシを作成・配布し、制度概要等の周知を実施。 ・一般住民対象の展示ブースを庁舎等に一定期間設置。 	令和8年度目標
	<p style="text-align: center;">木造住宅の耐震診断費補助 2戸</p> <p style="text-align: center;">木造住宅の耐震改修工事費補助 2戸</p>	
画	<p style="text-align: center;">前年度（令和 年度）の実績</p> <p>○令和7年度までの累計申請件数</p> <p style="text-align: center;">木造住宅の耐震診断費補助 41戸</p> <p style="text-align: center;">木造住宅の耐震改修工事費補助 1戸</p>	前年度までの実績
	<p style="text-align: center;">前年度（令和 年度）の取組実績</p>	前年度（令和 年度）の課題
自己 評価	<p style="text-align: center;">前年度（令和 年度）の取組実績</p>	前年度（令和 年度）の課題
	<p style="text-align: center;">改善策</p>	改善策